

鶴見区区政会議 令和7年度第2回地域保健福祉部会

1 日時

令和7年11月27日（木） 19時36分～20時27分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

南口部会長、川西副部会長、高塚委員、田中委員、原田委員

（区役所）

萩平政策推進担当課長、広瀬保健福祉課長、金崎生活支援担当課長、

秋本市民協働課長代理、佐藤保健福祉課福祉担当課長代理、

貴田保健福祉課保健担当課長代理、小川保健副主幹、濱畑保健福祉課担当係長、

備前保健福祉課担当係長

4 議題

1. 部会長・副部会長の選任について
2. 令和8年度鶴見区運営方針（素案）について
3. その他

5 議事

開会 19時36分

○佐藤保健福祉課福祉担当課長代理 すみません、大変お待たせいたしました。ただいまから鶴見区区政会議令和7年度第2回地域保健福祉部会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課福祉担当課長代理の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。それでは座って進行させていただきます。

本日は新たなメンバーによる初めての部会でございますので、委員の皆様より簡単

に自己紹介をお願いいたしたいと思います。

それでは川西委員からお願いいたします。

○川西委員　　こんばんは。横堤の女性会からまいりました川西です。よろしくお願
いいたします。もう第一発目から4階へ上がってしまう失敗をしましたので、そのよ
うな人間ですので、すみませんが本当によろしくお願いいたします。

○高塚委員　　公募で来ました高塚です。横堤地区に住んでいます。本当に初めての
ことばかりでびっくりしていますけど、これからもどうぞよろしくお願いします。

○田中委員　　今津の地域活動協議会からまいりました田中と申します。私も今回初
めてでなかなか役に立つかどうかはわかりませんが、これから頑張っていきたいと思
いますので、よろしくお願いいたします。

○原田委員　　こんばんは。すみません、遅れてきまして申し訳ありません。私は前
年度参加させていただいて2回目なんですけど、茨田東の原田と申します。よろしく
お願いいたします。

○南口委員　　先ほども自己紹介しました南口です。地域保健福祉部会2期目ですの
で、多少慣れてはおりますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤保健福祉課福祉担当課長代理　　ありがとうございます。続きまして区役所
側の出席者より自己紹介をさせていただきます。

○秋本市民協働課長代理　　市民協働課長代理の秋本と申します。どうぞよろしくお
願いいたします。

○濱畑保健福祉課担当係長　　保健福祉課、濱畑と申します。どうぞよろしくお願
いします。

○備前保健福祉課担当係長　　保健福祉課担当係長の備前と申します。よろしくお願
いします。

○金崎生活支援担当課長　　生活支援担当課長の金崎と申します。よろしくお願
いいたします。

○広瀬保健福祉課長 保健福祉課長の広瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○貴田保健福祉課保健担当課長代理 保健福祉課保健担当課長代理の貴田と申します。よろしくお願いいたします。

○小川保健副主幹 保健福祉課保健副主幹の小川と申します。よろしくお願いいたします。

○萩平政策推進担当課長 引き続き事務局を担当いたします政策推進担当課長の萩平です。よろしくお願いいたします。

○佐藤保健福祉課福祉担当課長代理 さて、当部会は区政の中でも、全体会の資料5の所掌事項欄に記載しておりましたとおり、「誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりに関する事」について検討してまいります。

それでは、議題1について、部会長・副部会長の選出に入らせていただきます。

「鶴見区区政会議運営要綱」第6条の規定により、部会長及び副部会長を置き、部会長は部会に参加する委員の互選により選任し、副部会長は部会長が指名することとされております。

それでは、部会長をご選出いただきたいと思っております。どなたに議長をお願いするかについて、ご意見はございますでしょうか。

原田委員どうぞ。

○原田委員 南口委員が適任だと思います。

○佐藤保健福祉課福祉担当課長代理 ただいま南口委員というご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤保健福祉課福祉担当課長代理 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○南口委員 よろしくお願ひします。

○佐藤保健福祉課福祉担当課長代理 ありがとうございます。特にご異論がないよ

うでございますので、南口委員に部会長をお願いいたしたいと存じます。

部会長には、当部会の議長を務めていただくほか、全体会で部会の内容をご報告いただくことになっておりますので、2年間よろしくをお願いいたします。

続きまして、副部会長につきましては、部会長が指名するということになっております。南口部会長、副部会長はどなたを指名されますでしょうか。

○南口部会長 川西委員をお願いしたいと思います。

○佐藤保健福祉課福祉担当課長代理 川西委員よろしいでしょうか。お願いできますでしょうか。

○川西委員 足を引っ張らないよう頑張りますので、よろしくをお願いいたします。

○佐藤保健福祉課福祉担当課長代理 ありがとうございます。

それでは、副部会長には川西委員にご就任いただくということでよろしくをお願いいたします。

それでは部会長・副部会長には前の席へ移動をお願いいたします。

ありがとうございます。それでは、部会長・副部会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○南口部会長 すみません。座ったままで、部会長をまたやれということでご指名をいただきましたので、2年間よろしくをお願いいたします。

ところで、先ほど全体会で区長からもお話がありましたように、当部会で2年間一緒にやっておりました金児委員が急逝されました。福祉関係の仕事もされていて、いろんなアイデアとか、いろんな意見をこの区政会議の中でお出しいただいていた。非常に参考にもなりましたし、個人的なお付き合いはあまりなかったんですけども、非常にすばらしい方を亡くしたなというふうに思っております。

また一からこの2年間やってまいりますので、今回委員になられた皆さんよろしくをお願いいたします。

○川西副部会長 すみません、本当にゼロというよりマイナスからというような、

どこでも言うんですけど、私は本当にもうマイナスから始まるような状態の人間なもので、だから議長さんというか、部会長さんに迷惑をかけないようにしますので、ほかの方もすみませんがよろしくお願いいたします。

○佐藤保健福祉課福祉担当課長代理　　ありがとうございました。それでは、これより議事進行を南口部会長にお願いしたいと思います。

その前にご発言の際の注意事項がございます。発言される際は、挙手をしていただきまして、部会長から「何々委員どうぞ」とご指名を受けてからご発言をお願いいたします。

それでは、南口部会長よろしくお願いいたします。

○南口部会長　　では早速ですが、次第に基づき議事を進めてまいりたいと思います。

それでは議題2「令和8年度鶴見区運営方針（素案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤保健福祉課福祉担当課長代理　　運営方針は、鶴見区では、全体会で説明のありました将来ビジョンに沿って、区役所が1年間重点的に取り組む項目を示したものとなります。区役所が行う全ての取組を網羅しているわけではありませんので、ご了承くださいませ。

それでは、資料1の運営方針（素案）について、各担当よりご説明をさせていただきます。

○濱畑保健福祉課担当係長　　では私のほうから説明をまずさせていただきます。

資料1「令和8年度鶴見区運営方針（素案）」に基づき、来年度である令和8年度の鶴見区役所の取組などについて、担当者からご説明させていただきます。

なお、令和8年度より、区運営方針の成果指標として区民アンケートを用いることができなくなりましたため、令和7年8月6日に開催されました第1回地域保健福祉部会においてご提案させていただきましたとおり、来年度より指標が変わっているものが多数ございます。

それでは、3 ページ施策 1 - 1 から順番に各担当よりご説明いたします。

令和 8 年度鶴見区運営方針（素案）。中期計画・目標・実績。体系、将来ビジョンの柱 1 「つながる・支えあう」、経営課題 1 「だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくり」。

施策 1 - 1 「方向性、気にかける・つながる・支え合う地域づくり」。内容「人と人とのつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、地域で孤立せずその人らしい生活を送ることができるような、『気にかける・つながる・支え合う地域づくり』を進めます」。

黒丸 1、成果指標①として、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業に関するアンケートで「自らが参加する活動に満足している」と回答した地域福祉活動の参加者の割合。②として、イベント参加者へのアンケートで「健康に関する取組みへのきっかけ、または継続のやる気に繋がった」と回答した区民の割合。

黒丸 2、令和 8 年度目標値、①を 98% 以上、②を 95% 以上としております。

①について、こちらは新たに設定した指標であります。これまでもアンケート調査を行っているものでありますので、令和 5 年度と令和 6 年度の平均値を取り、令和 8 年度については 98% の目標値といたしました。

②について、こちらにも新たに設定をした指標です。従前より行っていた類似のアンケート結果を参考に、令和 8 年度の目標値を 95% 以上といたしました。

施策 1 - 1 につきましては以上となります。

続きまして、4 ページをご覧ください。単年度計画・目標・実績、具体的取組 1 - 1 - 1 【地域福祉力の向上】です。

黒丸 4、当年度の取組内容としましては、記載のとおり大きく 2 つの取組を行います。1 つ目、地域の相談窓口業務や関係機関との連携の充実として、地域福祉コーディネーター（つなげ隊）の配置、コミュニティソーシャルワーカーの配置を行います。

2 つ目、住民同士の助け合い活動の支援として、地域有償ボランティア活動（あい

まち) の実施、つなげ隊及びあいまち会員への研修開催、つなげ隊及びあいまちの認知度の更なる向上を図るため広報紙・ホームページへの掲載、SNS等による発信、各町会等やイベントにおける対面での情報発信を行います。

黒丸5、成果指標。あいまち会員へのアンケートで「あいまち活動に満足している」と回答した割合、こちらは新たに設定した指標となります。

あいまち会員の会員登録継続意向アンケートで「今後も続けていきたい」と回答した割合、こちらは引き続きの指標となります。

各町会等やイベントにおいて「あいまち活動」に関する対面での情報発信の回数、こちらは新たに設定した指標であります。前回の地域保健福祉部会において、人が多く集まる場所で対面や双方向での情報発信を重視すべきとのご意見を頂戴しましたため、前回ご提案した内容を修正し、町会の集まりやイベントでの対面での情報発信回数を指標とすることといたしました。

目標値、令和8年度は、1つ目が90%以上、2つ目が85%以上、3つ目が10回以上としております。1つ目につきましては新たな指標ですが、既にアンケートを実施しているものであるため、現状以上である90%以上を目標とし、2つ目の成果指標については、令和6年度に既に80%を達成しているため、現状以上である85%を目標としております。3つ目の成果指標につきましては、新規項目であり、現行の取組内容を勘案して10回とさせていただきました。

具体的取組1-1-1についてのご説明は以上となります。

○秋本市民協働課長代理 続きまして5ページをご覧ください。

私のほうから具体的取組1-1-2【地域活動協議会の更なる活性化】についてご説明させていただきます。

黒丸の4をご覧ください。当年度の取組内容でございます。

こちらも記載のとおり、大きく3つの取組を行ってまいります。

1つ目が、地域の実情に応じたきめ細やかな支援としまして、引き続きまちづくり

センターと連携した支援を実施してまいります。

2つ目、地活協の役割・活動内容等の情報を、様々な広報媒体、機会をとらえ積極的かつ戦略的に情報発信してまいります。具体的には、区役所の広報紙への掲載ですとか、ホームページへの掲載、LINEなどのSNSによる発信、転入者へのパンフレットの配布などを行ってまいります。さらに、各地域が行う活動内容等の情報発信につきましても、引き続き、区役所が側面支援を行ってまいります。

3つ目が、鶴見区町会加入促進アクションプランに基づく取り組みでございます。こちらのアクションプランに記載の3つの柱、集合住宅への働きかけの徹底、「町会プロモーション」の徹底、「次世代型町会」のモデル導入と展開の支援を行ってまいります。

続きまして、黒丸の5成果指標・活動指標（単年度）につきましてご覧ください。

こちらは令和8年度の目標につきましては、全て新たに設定した目標になっておりますので、右側の令和6年度、令和7年度の目標値につきましては未設定ということになっております。

まず1つ目でございます。「地活協の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じる」と評価した各地域活動協議会の数、鶴見区には、地活協が12あるんですけれども、目標は「8団体以上」としております。令和6年度も既に8団体の実績あるんですけれども、こちらは先に出ましたまちづくりセンターとの委託契約の中でも目標値に設定しており、契約上「8団体以上」と設定しておりますので、令和8年度は「8団体以上」という目標とさせていただきたいと考えております。

2つ目です。広報つるみを活用した地域活動協議会に関する情報発信の数、こちら12回以上というのを目標にさせていただいております。こちらは、令和6年度の実績が12回となっておりますので、さらに毎月のイベントの発信プラス特集号の掲載も予定しておりますので、12回以上とさせていただきました。

3つ目でございます。「建築物事前公開制度」を活用した集合住宅への町会加入の働きかけの割合でございます。こちらは目標としましては100%を目標にしております。令和6年度の実績が13%と少ないんですけれども、令和7年度現時点では公開された全ての事業者に働きかけができておりますので、100%を目標としたいと考えております。

具体的取組1-1-2のご説明は以上となります。

○備前保健福祉課担当係長 続きまして私から説明させていただきます。6ページをご覧ください。

単年度計画・目標・実績、具体的取組1-1-3【健康増進意識の向上】です。

下の④、当年度の取組内容の予定としましては、下の大きな2つの取組を行います。

まず1つ目、区民の自主的な健康づくりを進めるための取組みとして、食育フェスタの開催1回、健康まつりの開催、健康に関する講演会の開催、ウォーキング教室の開催、ウォーキングカレンダーの発行、食育に関する調理実習の開催、百歳体操などの地域・関係機関等による健康づくり活動の継続実施に向けた支援を行います。

そして2つ目、「栄養・食生活」「運動」「たばこが与える体への影響」などの健康に役立つ情報発信として、広報紙・ホームページへの掲載、LINE・X・フェイスブックなどのSNSによる発信、啓発チラシの配布、がん検診・乳幼児健診など区が実施する保健福祉事業の際に啓発実施を行います。

その下の⑤、成果指標です。イベント参加者へのアンケートで「健康に関する取組みへのきっかけ、または継続のやる気に繋がった」と回答した区民の割合を95%以上とするという目標にしています。令和6年度、7年度が未設定となっているのは、8年度からのアンケートの質問を変えているためです。今年度までのイベント参加者のアンケートの質問は、健康に関する取組へのきっかけになったかどうかというものだったため、もともと取り組んでいる場合はどうなるのかとのご意見をいただき、今回の指標に変更しました。

具体的取組 1 - 1 - 3 についての説明は以上です。

○南口部会長　ただいま事務局より、令和 8 年度鶴見区運営方針（素案）の施策 1 - 1 及びそれに基づく具体的取組について説明がありましたけれども、何かご意見ございますでしょうか。

なかなかちょっと理解しにくい部分があったかと思いますが、高塚委員どうですか。初めての参加で、今までの話を聞いていただいてどうでしょう。

○高塚委員　そうですね、区の広報紙があるじゃないですか。あれ、今までは結構ずっと見ているだけだったんですけど、区政会議に携わるようになって初めて何か詳しく見るようになり、こんなことやっていた、あんなことやっていたというように、今ここで出てくるので、なるほどという感じで読ませてもらいました。

○南口部会長　田中委員、いかがですか。

○田中委員　1 - 1 - 3 の「健康増進意識の向上」のところの最初、区民の自主的な健康づくりを進めるための取組で、食育フェスタとか、健康に関する講演会の開催というのは、これは区が主体となってやるということによろしいんですか。それとも各地域ですか。

○備前保健福祉課担当係長　食育フェスタは区が主催になりまして、健康まつりは 3 師会といたしまして、医師会、薬剤師会、歯科医師会との共催という形で行います。

○田中委員　各地域で開催するのもあるんですか。例えばウォーキング教室とかは各地域でやる。

○備前保健福祉課担当係長　いえ、保健師のほうでやっているイベントになります。

○田中委員　区でやるということですか。

○備前保健福祉課担当係長　そうですね。

○田中委員　分かりました。ありがとうございます。

○南口部会長　地元の連合とか町会でこういう催しが行われる。横堤のほうは結構盛んにいろいろやっておられたりとか、あとパークゴルフ大会やったりとか、グラウ

ンドゴルフであったりとかというのはありますけど、ここで出てくるのはほとんどやはり区とか市が主催のというような感じですかね。

○田中委員 分かりました。ありがとうございます。

○南口部会長 川西委員いかがですか。

○川西副部会長 1-1-3を見させていただきまして、1日から入ってくる広報紙を私もちらっと見るんですけれど、私らも関わっているんだなというのを今初めて知りました。だからみんなもっと広報紙を見てくださったら、もっと何か詳しく分かる。だけど、やっぱり関わってこそ初めて見るというところがあると思うんですね。だから、みんながちょっとでも関心持って見ていただける何かもっといい方法があったらいいかなと思いました。

○南口部会長 原田委員いかがですか。

○原田委員 すみません。最初にここに来させてもらったときに、この地域活動協議会って何だろうというのを最初に思ったんです。ここでは聞くんですけど、地元ではそうではないものですから、何だろう何だろうと思いながら、でも今年はよく鶴見の広報紙にそれが載っていましたので、理解することができたんですけども、何をやるんだらうというのが、今やっと理解ができたというのが正直な気持ちです。すみません。

○南口部会長 ありがとうございます。すみません、じゃあ私のほうからちょっと一つ。

前にもいろいろお話しましたが、区民アンケートをもう取らなくなったんで、「つながる・支えあう」の30%ぐらいの実績はもう出てこないんだろうと思うんですけど、「住民全体の地域福祉ネットワーク推進事業に関するアンケートで『自らが参加する活動に満足している』と回答した地域福祉活動の参加者の割合」という指標が、非常に言葉が難しいんですけど、トヨタの社員に「トヨタの車でいいか」とアンケートを取っているような、それで令和4年も令和5年も令和6年も99.6、97.5、98.5み

たいな、こんなデータこれからも取る必要があるんですかという気が、一番個人的にはしております。

それと一つ、区民アンケートの中で、「つながる・支えあう」の部分で、日常的に自分が地域でいろんな連帯が生まれているかというアンケート結果が30%ぐらいだったと思います。それで何度かご質問させていただいたと思うんですけど、区民アンケート自体は今後もお続けになるんでしょうか。逆にその数字のほうが私は興味があるもんですから、前にも「何で30%ですか」というお話をしたら、「全く関心がないという方が大半いらっしゃったんで、いいと思う人は全体の30%でしたよ」という回答でした。ですから30%が決して低いわけじゃないということがあったんでしょうけど、その興味がない何々というところを、逆にもっと掘り下げていったほうがいいのかというぐらいに思っていたもんですから、むしろこの99%とかというデータを今後も取り続ける必要性がどこにあるんやろうという、個人的な質問というより意見でございます。

以上です。

○萩平政策推進担当課長 すみません、一部お答えさせていただきます。政策推進担当の萩平と申します。

今見ていただいている運営方針とは別冊となっておりますが、「鶴見区運営方針に掲載の経営課題に関連した鶴見区民アンケート結果一覧【R4-R8】」というのを資料としてつけております。

こちらが先ほど南口部会長がおっしゃられた「区民アンケートはもう取らないんですか」というご質問に関連すると思うのですが、区民アンケートは引き続き取ります。この間に一部ご説明させていただいておりましたが、区民アンケートを運営方針の指標に使えなくなるというのは、市全体でもう取り決められたものですが、区民アンケートの実施自体を否定するものではありません。もちろん施策の検討の要素として見ていくのには非常に有用なものと考えておりますので、アンケートは引き続き実施し

ていきます。

ただ、この運営方針の中の成果指標として見に行くのは大阪市全体としてやめましようという流れになりましたので、こういった別冊という形でアンケート結果をこれからつくっていかうと考えております。

今年から着任いただいた委員はご存じないことかもしれませんが、もともと、今後も運営方針の中に区民アンケート結果は入れていくと言っておったんですが、実際に資料に入れてみますと、ページを見てまた戻ってみたいなことになってしまいましたので、ちょっと中で相談をしまして、別冊にしたほうが分かりやすいなということで、別冊にしました。資料その物は分かれておりますけれども、運営方針と一体的な物とお考えいただいて結構かと思えます。分かれているのは単純に非常に見にくくなったため、区民アンケートは継続して実施していきますということで、どうぞよろしくお願ひします。

あと、ご質問の、例えば98%といった部分につきましては担当からお答えさせていただきます。

○広瀬保健福祉課長 保健福祉課長の広瀬でございます。

先ほど部会長のほうからご指摘いただいたように、「トヨタの方に『トヨタの車はどうか』という質問をすれば当然高くなるだろう」というのはそのとおりにかなとは思ひます。住民主体のネットワーク活動をされている担い手の方へのアンケートになりますので、通常であればその担い手の方が一生懸命頑張っらっしゃるわけですから、高い数字が出るんですけども、ただ、その方たちからですら悪い数字が出ることはないように、引き続き100%に近い数字をいただくことを念頭に置いて取組をしていくというのも一つの考え方かなと思っらしております。

ほかには、他の指標を定める上でいい条件のものがなかなかないというところも正直なところではあるんですけども、一定取組をしていただっらているご本人さんが頑張っらやってるからこそ、高い数字が出るのかなというところもありますので、それ

も一つの参考にしていただくのは必要なのかなというふうには考えております。

答えになっているかどうかちょっと分からないんですけども、以上でございます。

○南口部会長 すみません。ありがとうございました。

やはり「つながる・支えあう」というところが、地域保健福祉部会の一丁目一番地というか、非常に大事かなと思っているので、そこの指標がちょっとあまりにも、というのが個人的な感想です。

すみません。部会長でありながらいろいろ質問しましたが、逆に皆さんもこれから遠慮なしに行政の方に「分からんことは分からん」とか、「これはおかしい」とかというのはどんどんご発言いただければ結構かと思います。

じゃあ皆さん、1－1はよろしゅうございますでしょうか。

それでは引き続き運営方針施策1－2及びそれに基づく具体的な取組について、各担当よりご説明いただきます。

○濱畑保健福祉課担当係長 では私のほうから7ページのほうを説明させていただきます。

中期計画・目標・実績。体系、将来ビジョンの柱1「つながる・支えあう」、経営課題1「だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり」。

施策1－2「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」。

内容といたしまして、支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届く地域社会の実現に向けて、生活の場である地域を基盤として、「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」をめざします。

黒丸1、成果指標。住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業に関するアンケートにおいて「地域の方にお困りごとがあったとき、適切に相談が受けられる、または必要な支援が受けられる地域社会になっている」と回答した地域福祉活動の担い手の割合。

黒丸2、目標・実績値としては令和8年度90%以上としております。本項目につき

ましては、令和7年度から新たにアンケートを取る項目となりますので、これまでのデータはございませんが、類似のアンケート結果を参考に90%以上とさせていただきます。

続きまして8ページ、単年度計画・目標・実績、具体的取組1-2-1【相談支援体制の充実】。

黒丸4、当年度の取組内容といたしまして、次の大きく2つの取組を行います。

まず1つ目、複合的な課題を抱えた要援護者などに対応するために、地域と専門職、専門職間のネットワークづくりを進め、相談支援体制の充実を図ります。総合的な支援調整の場（つながる場）の開催を通年。

2つ目として、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進。認知症サポーター養成講座の開催支援及び情報発信、「大阪市認知症アプリ」などを活用した認知症に関する正しい知識の普及・啓発を行います。

黒丸5、単年度の成果指標につきましては、つながる場の参加者へのアンケートで「困難事例に対し、『つながる場』において情報共有や支援の方向性が確認できたと思う」と回答した割合、引き続き80%以上、認知症サポーター養成講座受講者数は引き続き120人以上と設定しております。

1つ目の成果指標については、令和6年度より指標としており、上昇傾向にはあるものの、今年度の実績結果がまだ出ておりませんので、令和8年度については変更なく80%以上としております。

2つ目の成果指標については、令和6年度より指標としております。当該講座につきましては、地域や団体からの開催要望に基づき実施しているものであり、その希望人数によって大きく結果が変動することになりますので、目標値としましては引き続き120人以上と設定をいたしました。

施策1-2については以上となります。

○南口部会長 ありがとうございます。ただいま令和8年鶴見区運営方針、施策1

－ 2 及びそれに基づく具体的取組について説明がありましたが、何か皆さん委員の方、ご意見ございますでしょうか。

ちょっと先ほどの、「つながる・支えあう」の質問の後で、これを説明されるのが大変だったと思いますが、何もございませんか。

○原田委員 この「つながる・支えあう」というのはすごく大事だと感じています。でも訪ねて行ったときに、やっぱり受け入れてくれる人はなかなか開けてくれないという悩みもあります。

やっぱりあまりほかの人に言いたくないというのがあるのかなと思うんですけど、こちらとしては一応声かけはしているつもりなんですけど、「何かあったら、いつでもいいですので、お電話でも何でもいいのでください」ということは言っているんですけど、何というんですかね、そういう中にも入っていくというのは、私たちにはなかなかそんなにできないので、それがちょっとジレンマみたいに、ちょっとしんどいかなという思いはあります。

○南口部会長 ありがとうございます。この運営方針の中にも、あいまちの活動を上げていこうということもあるんですけど、うちの町会なんかでは、あいまちというものより、まずはやはりみんなが親しくなれば、例えばちょっと足の悪い方のごみ出しを手伝ったりとか、別にあいまちでお金頂いたりとかじゃなくて。ただ、それでも原田委員がおっしゃったみたいに、お互いが打ち解けていないと、なかなか人にもものも頼めないし、大丈夫ですかというのもなかなか言いにくい。最近プライバシーもきついですからね。大変ですけど、ですから、ちょっとそういう部分では、単純にあいまちの数字というものだけではなくて、だから「つながる・支えあう」なのかなというのが非常に思っている部分です。

あとすみません、せっかく区政会議のメンバーに貴重な時間を割いて、これからお越しいただくわけですから、この区政会議のこの内容とはもう全く関係なく、例えば、地元で、地域で、ご自分の生活の中で、何か疑問にとか、何か困り事があるとか、こ

うしたらどうやということがあれば、こうやって区役所の方が一堂に会して話ができるなんて場はあまりありませんので、どんどんこの場で遠慮なしに話していただければ結構かと思えますので、またご自分の話でなくても、地域のほかの方のいろんな困り事であるとか、これをこうしたほうがいいんじゃないかという話があれば、そういうのはこういう場で全体の話が終わってからも、どんどん意見として今後出していただければ、ただ一つ、個人批判のようなことだけはなさないようお願いいたします。

あと皆さん何かございませんでしょうか。

高塚さんどうですか。もうどんどん意見を出してください。

○高塚委員 何かもう、場になじむというか、ついていくので一生懸命というか、いっぱいいっぱいなので、意見というのはないんですけど、議長から言ってもらったように、普段の自分らの生活から、こんな言おうとか、ここに言ったらいいんだな、出したらいいんだなというのは、近所の人とかにも何かあるかとか聞いてみて、すごく取り組んでいきたいと思えます。

○南口部会長 田中委員どうですか。

○田中委員 そうですね、民生委員もやらせてもらってしまして、「何か困り事があったら、民生委員に言うたらええんちゃう」とかそういう話で、例えば「犬がうるさい」とか「なんとかしてくれ」とか言われたら、「包括支援センターとかに一遍聞いてみたら」とか、「そんなに鳴いているのは認知症になりかけているからかもわからへん」とか、そういうことでつながりを広げて連携してやっていこうと今やっている。「どこそこのバイクの音がうるさい」と言われたら、情報を集めたりして「何かあったらまたもう一回言うてもうたら」というような、常にいろんな地域のおっちゃん集まりとかに参加させてもらって情報を集めてやっている。回ってまで行ったらやっぱり個人情報関係もありますし、家の中に入っていきわけにもいかないんで、「何かあったら声かけて」とやってる状況ですよ。

○南口部会長　　すみません。「バイクの音がうるさい」にまで民生委員が動かれているとは、うちの地元の民生委員の方にも、今度ちょっとお礼を言うのかなあかなかなとか、うちも結構バイクの音がうるさいんで、でも道路を走っているバイクは地元の人間じゃないでしょうけど。でも本当に民生委員の方も、うちの地元も皆さん高齢化して行って、次の成り手が大変やなというのを皆さんおっしゃっていますね。

○田中委員　　そうですね。大変ですね。

○南口部会長　　川西委員、何か最後にございますか。

○川西副部会長　　ほかの地域は知らないんですけど、横堤は年に3回ほどネットワーク委員会という委員会がありまして、そのときに、「誰々の調子がちょっと悪い」とか、「誰々が亡くなった」とか、いろいろと皆さんの情報を報告する形になっていて、ネットワークの委員がみんなちょっと情報を知っている。そして、私らより大分上の独りの方のところに行かせてもらって「どうですか」とお声がけをしているから、まあまあコミュニケーションが取れている感じもするんですね。

そういう活動をされていないところもあるみたいなんですけれど、自分のところはやっていて、だからこそ隣近所でもないですけど、道でお会いしたら「こんにちは」という感じでちょっと声をかけて、この方、まだ元気におられるなというのをひしひしと感ずるので、お声がけはしなければいけないな、それが一番大事だなとつくづく思っております。すみません、何か分からんような話で。

○南口部会長　　いえいえ。ではもうご意見もないようですので、本日出された意見につきましては、また取りまとめまして、次回開催予定の部会で回答等が必要な場合は回答させていただくようになるかと思えます。

それでは次に進みたいと思います。議題3、その他ですが、事務局より何かありますでしょうか。

○萩平政策推進担当課長　　すみません、今お手元に、「令和7年度勉強会・意見交換会のテーマについて」というタイトルの、クリップで返信用封筒がついているA4

のペーパーをお配りさせていただいているかと思えます。こちらについて少しだけご説明させていただきます。

そのA4のペーパーの2段落目ぐらいに四角囲みがあるかと思うんですが、こちらに各部会が所掌する事項が書かれております。これらの事項において、本市における特色ある取組や区政会議委員の皆様の高関心の高い事業などについて、区役所職員から説明させていただいたり、もしくは委員同士で意見交換をする場というのを別途設けたりすることで、当該分野での理解向上の一助になるようにできないかなというふうに考えております。

については、令和8年の1月から2月に開催する予定の令和7年度第3回目の区政会議の部会の終了後に、もし時間に余裕があれば勉強会、意見交換会などを開催できればなというふうに考えております。

その勉強会、意見交換会で、例えばこういったテーマを取り上げてほしいなというのがございましたら、その用紙に記載していただいて12月5日、来週の金曜日ぐらいまでに返信用封筒でご返送いただくと非常にありがたいです。よろしく願います。

ただ今日3つ、このほかにも2つ部会をやっております、そちらでも同じような案内もしておりますので、ご希望されたテーマが必ずしも採用されるということではございません。いわゆる勉強会方式にするのかや、会員同士で情報共有するというものにするのかということの手法につきましても、事務局で判断させていただくということになりますので、ご了承いただきたいと思います。

こういったテーマというところが思い浮かばないというのものもあるかも分からないんですが、例えば今ご議論をいただいていた中で、例えば認知症サポーター養成講座とか、認知症サポーター養成というのまでは分かるんだけど、それはどんな内容なのかと、少し掘り下げたような、もしかしたら生活にも役立つかもしれない内容でも結構かなと思っております。

そのほかにも、冒頭ご質問いただいた食育フェスタって、食育って何のこととか、やはり専門の担当者がおりますので、この機会を捉えていただいて、もっと知りたいという部分を書いていただくというのも一つかと思っております。またそのテーマはちょっとこちらにお任せいただくということになりますが、一度ご意見もしございましたら書いていただいでご投函ください。

以上でございます。

○南口部会長　ありがとうございます。今非常に詳しい説明がございました。これ今疑問に思っておられることだけでなく、今お話しいただいたような題材も含めてご投函いただければ、今後の検討の材料になりますので、よろしく願いいたします。

それでは本日予定されている議題は全て終了いたしましたので、鶴見区区政会議第2回地域保健福祉部会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会　20時27分